

(様式2)

香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	中讃ブロック統括センター浄水課
件名	丸亀市水道施設除草業務委託
契約内容	(1) 業務場所及び年間業務回数 丸亀市 (別表1のとおり) (2) 業務内容 上記業務場所の除草作業及び集積作業 ・作業実施日は、企業団と協議の上で決定する ・履行確認のため、作業前と作業後の写真を添付する
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	(1) 選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第48条9号イに定めるものであって、丸亀市内に所在し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの (2) 決定方法 見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、 見積書受付場所等)	(1) 見積受付期間 令和8年3月9日午前9時から 令和8年3月19日午後5時まで (2) 見積受付場所 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センター 浄水課(丸亀市飯山町川原1114番地1飯山市民総合センター3階) (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は3月19日必着とする)

別表 1

業務場所	年間業務回数
丸亀第 1 配水池	2
丸亀第 2 配水池	2
清水浄水所	1
丸亀市浄水場	2
丸亀市排水処理場	2
上池堤防（夏場北側含む）	1
青ノ山配水池・青ノ山墓地公園加圧ポンプ場	2
金倉浄水場辺池井戸（管理道含む）	1
富士見坂配水池	2
楠見配水池	1
楠見池本堤防	2
大窪池堤防（西側・東側）	1
西坂元浄水所	2
西坂元水源地新公湯浅井戸	2
真時深井戸	2
東小川浄水場	2
遠田配水池・飯山遠田計測室	1
楠見池浄水場	2
額配水池	1
明見ポンプ場	2
久米氏配水池	1
三谷東ポンプ場(城山)	1
丸亀市浄水場荒井水源地	2
清水浄水場 7 号深井戸	1
飯野浄水所南側水路（GW 前に実施）	1
計	39